あふれる生命 おいしい空気 つなごう、かさまの農村！

～多面的機能支払交付金制度～

農業・農村には、国土の保全、水源の涵養（水が自然にしみこむこと）、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能があります。こうした機能は農村だけでなく、都市住民の生活にも役立つもので、私たちの暮らしを支えています。

しかし近年、農村地域の高齢化、人口の減少などにより、集落活動が低迷し、路肩の崩壊や水路のひび割れなどが目立つようになり、日本独自の農村風景や農地特有の生態系を保つことが難しくなってきました。

基幹産業である農業と豊かな農村風景を後世につないでいくため、地域の皆さんの活動を支援する制度。それが「多面的機能支払交付金制度」です。

おしえて

農業・農村の多面的機能ってなに？

農業・農村は、米や野菜などの生産ばかりでなく、私たちの暮らしに大切な役割を担っています。それらを「農業・農村の多面的機能」といいます。

①洪水を防ぐ機能…田んぼなどに雨水を一時的に貯め、時間をかけて徐々に流すことで、下流の地域を洪水から守っています。

②土砂崩れを防ぐ機能…傾斜地にある棚田など。

③土の流出を防ぐ機能…田んぼに水を張ることなどで、養分に富んだ土壌の流出を防ぎます。

ほかにも④～⑪など、多くの機能があります。

農業・農村は、さまざまな役割を果たすことで、私たちのいのちと暮らしを支えています。

多面的機能支払交付金制度
かさまの農村環境を次世代へ

この制度は、農業者だけでも取り組むことができますが、農村の環境をよくしていくためには、行政区（自治会）や高齢者クラブ、子ども会、消防団などの地域組織の理解と協力が必要です。あなたの力でかさまの農村を未来へつないでいきましょう。

制度の概要

地域の共同管理により、農地が適切に維持され、将来にわたって多面的機能が十分に発揮されることを目指します。

対象者

農業者のみの組織、または農業者と非農業者で構成された組織

※非農業者：・行政区や女性会、消防団や高齢者クラブ、子ども会等。

制度の構成

- 多面的機能支払交付金
  - 資源向上
    - 共同活動
    - 施設の長寿命化
  - 農地維持

※資源向上制度には、この他に地域資源保全プラン策定、組織の広域化・体制強化があります。

①農地維持支払

地域の皆さんで農用地、水路、農道等の地域資源を守る活動等を支援します。

対象活動

農地法面（のり）の草刈り、水路の泥上げ、ため池の草刈り、農道の路面維持など

ため池の草刈り

法面の草刈り

農道の路面維持

水路の泥上げ

※この他にも施設の点検や計画策定等の対象活動があります。

資源向上支払

②【共同活動】

水路、農道等の施設の軽微な補修や地域の皆さんで農村環境を守る活動等を支援します。

対象活動

農道や水路の部分補修、地域住民との交流会、植栽活動、水質調査など

水路の適正管理

植栽活動

地域住民との交流会

水質検査

③【施設の長寿命化】

老朽化が進む農地周りの農業用用排水路等の補修・更新活動を支援します。

対象活動

漏水箇所の補修、コンクリート水路の更新、ゲートバルブの更新など

交付金の単価

地域が保全・管理する農地の面積に対して、次の単価で交付金をお支払いします。

（円／10a）

対象農地	①農地維持支払	②資源向上支払（共同活動）	③資源向上支払（施設の長寿命化）
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000

【注意事項】

- すでに５年以上継続している組織は75％の単価となります。
- ②の資源向上支払（共同活動）は、①農地維持支払と併せて取り組むことが基本です。
- ①、②および③に取り組む場合は、５年未満の組織であっても、②は75％の単価となります。
- 畑には樹園地を含みます。

※この交付金は、国50％、県25％、市25％を支出していますので会計検査院の検査があります。

笠間市内の活動紹介

笠間市では平成19年から5つの組織が活動に取り組み、平成25年度までに21組織がそれぞれの土地や風土を生かした取り組みを行っています。

中でも次の3組織は、茨城県の環境保全向上などを図る活動組織を表彰している「茨城県美しい水土里（みどり）づくり優良活動表彰」で最優秀賞を受賞しています。

◇◇◇◇◇◇◇ 平成20年度最優秀賞受賞 ◇◇◇◇◇◇◇

土師みずほの会

対象農地：4,000a

土師地区は、一級河川涸沼川・桜川の合流点に水田がひらけ、集落の背後には鎮守の森を中心に平地林があり、豊かな生態系を形成しています。また、淡島神社お田植え祭や針供養など、長い歴史を引き継いだ年中行事も健在です。

各種活動の中で各自が能力を発揮することにより、相乗効果で活動の成果が高まってきています。また、自主的に花づくり、草刈り、ゴミ拾いなどをする人が増えました。

めだかの池にて

◇◇◇◇◇◇◇ 平成22年度最優秀賞受賞 ◇◇◇◇◇◇◇

原宿の環境をよくする会

対象農地：1,000 a

原宿地域は、南友部に位置する谷津田の水田地帯です。農道や水路の草刈りによる維持管理は農業者が中心となって行っていましたが、高齢化により保全管理が困難になりつつありました。

草刈りなどの共同活動や、農村環境向上活動を地域が一体となって行うことにより、非農業者と農業者が身近に接する機会が増え、農用地保全の大切さについて地域住民が一緒に考えるようになり、地域のまとまりが強くなりました。

施設の機能診断・点検

◇◇◇◇◇◇◇ 平成25年度最優秀賞受賞 ◇◇◇◇◇◇◇

岩間上郷地域ホタル増やそうかい

対象農地：8,100a（現在は15,000a）

岩間上郷地域は市南部に位置し、西南北の三方を山に囲まれた純農村地帯です。清冽な水と良質な土壌に恵まれていますが、施設の老朽化や農薬の散布等による環境の悪化が懸念されていました。

そこで、希少種となったホタルが増えていくような環境を取り戻すことを目標に、平成19年度から本交付金事業に取り組み、環境の保全、希少種・絶滅危惧種の保護育成、水路・農道周りの環境整備や美化活動、それに伝統行事の復活など、多彩な活動を積極的に展開しています。

地域住民が一体となった伝統行事の復活

文・写真／第一回・第三回・第六回茨城県美しい水土里づくり優良活動表彰事例集より

畑地も対象農地になります

平成27年度から

笠間市では、田んぼの施設である水路やため池などの保全・管理に重点を置いて活動を支援してきましたが、畑地についても一体的な管理をすることにより、計画的に耕作放棄地の発生防止等に取り組んでいただくため、田んぼに加えて、畑地も活動の対象農地にします。

すでに活動している組織も、新たに活動をお考えの方々も対象農地をご確認のうえ、農村整備課へ申請してください。

提出書類：平成27年度要望量調査

提出期限：9月10日（水）

※提出書類は、農村整備課窓口に用意しています。

Q&A ここが知りたい

Q1 活動期間はあるのか。

A1 ５年間は継続して活動してください。

Q2 必須活動はあるのか。

A2 組織内のまとまった人数で、草刈りは３回／年間、泥上げは１回／年間以上です。

Q3 毎年、交付金申請および実績報告をするのか。

A3 補助事業なので毎年、交付金の申請と報告が必要です。領収書等は事業完了後５年間は保存してください。

Q4 交付金の具体的な使い道は。

A4 草刈機の替刃代、草刈機の借上げ料、軍手、作業時のお茶代、植栽費、交流会費（お茶、弁当代）等です。

笠間市内の活動組織一覧

友部地域環境保全の会
石沢環境保全組合
仁古田ひまわりの会
岩間上郷地域ホタル増やそうかい
土師みずほの会
押辺地区環境保全協議会
涸沼川三郷会
関戸環境の会
原宿の環境をよくする会
南小泉水とみどりの会
セーブゼアース滝川21
さわやか上稲田
岡の宿環境保全活動組織
片庭地区環境保全活動組織
清水川谷原会
羽衣環境保全の会
池野辺地区・水保全活動組織
飯田地区農地水環境保全会
上市原地域環境保全の会
福田地区環境保全協議会
泉・南部巴川流域守る会

（事業採択順）

この他に平成26年度から新たに結成した組織が6組織あり（平成26年7月1日現在）、全27組織で延べ97,688aの農地を保全する活動をしています。

【問合せ】農村整備課（内線532）

【効果的な資産運用のご紹介】

今回は、7月号でご案内しました、役立つ保険…「外貨建て商品」のご紹介です。

外貨建ての保険とは、保険料や保険金等の支払いが米ドルや豪ドルなど外貨建てで行われる保険のことで、基本的な仕組みは日本円の商品と同じです。

外貨建て保険の魅力は、現在、円建ての商品と比べて高い予定利率となっている点と将来的な円安によるインフレリスクに備える資産分散の効果が期待できる点にあります。お金に働いてもらうことで、効果的な資産運用を始めてみてはいかがでしょうか。

もちろん、為替リスクがあることは忘れてはなりませんが、できれば為替は味方につけたいもの。特性を理解したうえで、ご自身に合った商品選びをしたいものです。「外貨はよくわからないわ…」そんな皆さん、私たちと一緒に考えてみませんか？

『やさしい保険プラザ友部スクエア店』では笠間市民皆さんの無料相談を承っています。気軽にお問い合わせください。

やさしい保険プラザ
友部スクエア店

笠間市住吉1364-1
0120-650-121
営業時間　10:00～20:00